

2019年度

# 養成研修 受講生募集

市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に寄り沿って、福祉サービスの契約や財産管理を行い生活を支えます。

本研修では、成年後見制度のしくみ、心構えなど幅広い知識が学べます。

# 市民後見人

名刺は  
2枚目の



あなたの力を待っている人がいます。



▲平成30年度受講生のみなさん



## 説明会

8月下旬からの研修に先立ち、説明会を開催します。  
ご希望の方は、**必ず**ご参加ください。

日時 6月10日(月) 10:00~12:00

会場 墨田区役所13階131会議室 墨田区吾妻橋1-23-20

内容 ・オリエンテーション  
・講演「成年後見制度と市民後見人の概要」/弁護士 木ノ内建造  
・体験談「市民後見人の活動」/墨田区市民後見人

対象 墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満

受講料 無料 募集人数 20名程度

申し込み 電話にて受付  
墨田区福祉保健部厚生課 ☎03-5608-6150

締め切り 6月7日(金) 17:00

墨田区 / 墨田区社会福祉協議会



# 墨田区 市民後見人養成研修の概要

## 書類選考・面接

研修を受講していたくためには、選考に合格する必要があります。選考内容の詳細については、説明会でご説明いたします。

申込締切 7月5日(金)

書類選考結果・  
面接日通知発送 7月10日(水)

面接 7月22日(月)  
または23日(火)

可否通知発送 8月1日(木)

## 仲間づくりを大切にした研修です

介護や福祉の現場に携わる専門家による研修が中心です。市民後見人としての活動に欠かせないコミュニケーション力を重視しています。修了後の仲間づくりも大切にしています。

▶相手の思いを  
引き出す傾聴入門



## カリキュラム

科目	日程	講義①13:30~15:00	講義②15:15~16:45
基礎研修 (2日間)	8月 22日(木)	ガイダンス(写真撮影)	市民後見概論
	8月 29日(木)	地域福祉権利擁護事業	意見交換会①「自己紹介」
専門研修 (12日間)	9月 6日(金)	高齢者・認知症の理解	老齡医学
	9月 12日(木)	前年度生による研修報告	傾聴入門①
	9月 19日(木)	介護保険について	ケアマネジャーの仕事
	9月 26日(木)	意思決定支援	高齢者の入所施設
	10月 3日(木)	施設見学(東京清風園)	施設見学(東京清風園)
	10月 10日(木)	生活保護制度	意見交換②
	10月 17日(木)	知的障害者の理解と制度	精神障害者の理解と制度
	10月 24日(木)	社会保険(医療保険・年金)	税金の知識
	10月 31日(木)	消費者被害	民間の保険
	11月 14日(木)	専門職後見人と法律知識	傾聴入門②
	11月 21日(木)	監督人への報告・サポート	家庭裁判所への報告
	11月 28日(木)	市民後見人による実践報告	意見交換会③「今後の活動について」

2019年					2020年									
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
基礎研修	専門研修												修了式	
実践研修														

- ※実践研修は地域福祉権利擁護事業 生活支援員として、平日の日中のおおむね月1~2回、1回につき2時間程度です。
- ※会場は施設見学を除き、すみだボランティアセンター3階 学習室です。
- ※科目・講師・部屋等は、変更になる場合があります。
- ※基礎研修・専門研修は、19科目以上(27科目中)受講することが修了の条件となります。

## M E S S A G E

### 大好きなすみだのために 役立ちたい

湯澤恭子さん(平成27年度生)

すみだのことが大好きで、このまちで何か役に立てたらと思っていました。市民後見人は、チラシを見てカリキュラムの多さに、「すごい!」と感動して、申込みました。受任が決まってからも、地域の情報はもちろん、これまで経験してこなかったことをたくさん知ることができて、毎日新鮮で楽しくてしょうがないです。

ぜひ、すみだのために、いっしょに活動しましょう。



### 覚悟は必要ですが それだけに達成感も大きい

木村幸雄さん(平成28年度生)

笑顔で相手の話を聞くことから始めて、昔の話題を振ってみたり、互いにリラックスできて、やっと色々な話が聞けるようになります。病院との打ち合わせやお葬式、相続人への引継ぎまで、一通り経験しました。全て終わったときは、ホッと心が軽くなりました。

市民後見人の活動は、責任が重いと思いますが、それだけに達成感も大きかったです。

